（資料）

新潟市亀田地区公民館

令和９年度
公民館利用のお申込みについて

（不定期利用団体用）

令和８年１２月

目　次

Ⅰ　亀田地区公民館について

１　施設の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　開館日及び開館時間

３　施設等の利用時間帯

４　休館日

５　コピー機および印刷機の利用

Ⅱ　公民館の利用について

１　公民館への利用登録　・・・・・・・・・・・・・　２

２　利用できる団体

３　利用できるコマ数（利用時間帯区分）

４　施設使用料　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

５　利用の申込み　・・・・・・・・・・・・・・・・　４

６　利用申請から利用日までの流れ　・・・・・・・・　６

７　部屋の利用ができない場合

８　利用にあたってのお願い　・・・・・・・・・・・　７

９　公民館保険

１０　団体の広報・紹介

１１　申請書類のダウンロード

１２　公民館予約カレンダー　・・・・・・・・・・・・　８

申請書等記載例

Ⅰ　亀田地区公民館について

公民館は、社会教育法第20条の「実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」に基づいた施設です。

１　施設の内容

亀田地区公民館には、
多目的ルーム１・２、講座室１・２、和室１・２、美術工作室１・２、陶芸窯場室、
音楽練習室１・２、保育室　があります。

２　開館日及び開館時間

月曜日～土曜日　　９：００～２１：３０
日曜日・祝日　　９：００～１７：３０

３　施設等の利用時間帯

利用時間帯の区分は、「午前」「午後１」「午後２」「夜間」の４区分です。
※日曜・祝日は、「午前」「午後１」「午後２」の３区分です。

（利用時間帯区分）※各区分を１コマと呼びます。

午　前	午後１	午後２	夜　間
9:00 ～ 12:00	13:00 ～ 15:00	15:30 ～ 17:30	18:30 ～ 21:30

鍵の貸出は利用時間の１０分前からです。また、鍵の返却は上の利用時間内にお願いします。

４　休館日

毎月第３金曜日、１２月２９日～１月３日

５　コピー機および印刷機の利用

コピー機は総合受付前に設置してあります。

・コピー機は、コイン式です。白黒コピー1 枚 10 円（両面１枚 20 円)、
　カラーコピー１枚７０円（両面１枚１４０円）で利用できます。
　※故障の原因となるため、持ち込み用紙の利用はできません。

印刷機は総合受付隣の印刷室にあります。

・ご利用の際は、受付にお声がけいただき、印刷室の鍵を開けてもらってください。
・印刷機はコイン式です。原紙１枚５０円、印刷は５枚ごとに５円です。
　※用紙は各自ご用意ください。

Ⅱ　公民館の利用について

１　公民館への利用登録

公民館を利用される団体は、主として利用する公民館（主登録館）で団体登録をする必要があります。登録の種類は「定期利用登録団体」と「不定期利用登録団体」があります。

以下、「不定期利用登録団体」の説明となります。

- 主登録館は一館だけです。
- 不定期利用登録団体の申請は随時受け付けています。
- 新規登録の場合は、利用希望日の７日前までに登録申請を行ってください。
- 不定期利用団体の登録有効期限は、ご登録した年度の年度末（３月31日）までです。毎年度の更新が必要になります。

※「定期利用登録団体」は年間を通して、各月２コマまで年度当初に予約ができますが、登録には、不定期利用団体としての利用実績が必要です。
毎年１０月から１１月頃に登録を受け付けています。定期利用団体として登録をご希望の団体は、１０月下旬に亀田地区公民館までお問い合わせください。

２　利用できる団体

おおむね５人以上で構成する団体や機関が、学習会などの社会教育に関する活動を行う場合に利用できます。

ただし、団体の構成員の半数以上が新潟市に住所があるか、新潟市に在勤・在学していることが条件となります。

類似する活動内容かつ他団体と会員の過半数が重複している団体は登録できません。また、同一の代表者が、類似する活動内容の複数の団体を登録することはできません。

営利・宣伝目的の活動・政治活動・宗教活動、その他管理上支障があると認められる活動を目的とする団体は、公民館を利用できません。

また、先生主導のお稽古事等は営利目的とみなします。

公民館利用の条件に該当しない場合でも、江南区文化会館として施設をご利用できる場合があります。詳しくは、受付にてご相談ください。

３　利用できるコマ数（利用時間帯区分）

公民館を利用する場合、１団体につき、ひと月１６コマ（他の公民館利用分を含みます）まで利用できます。詳しくは「５　利用の申込み」をご覧ください。

また、同じ部屋を午後１と午後２で連続して利用する場合は、１コマとして申請できます。（午前や夜間との連続は２コマとなります）

４　施設使用料

①使用料

公民館料金表のとおりです。

使用料は、利用日当日に鍵を借りる際にお支払いください。

②使用料の前納について

原則は当日払いをお願いしております。前納をご希望の方はご相談ください。

市の都合でのキャンセルまたは利用の７日前までのキャンセルの場合は還付できます。

還付を申請する場合は、お手続き（還付申請書等の提出）が必要です。還付方法は口座払いのみとなります。

③使用料免除について

地域団体や市民活動団体によるまちづくりや地域の人づくり活動、地域の子どもたちの健全育成活動、社会福祉活動を支援するため、「公共性又は公益性が高い地域活動を行う団体」については、使用料を免除する制度があります。ただし、利用内容によっては、免除の対象とならない場合があります。詳しくは、窓口にお尋ねください。

【公民館料金表】

部屋名	面積㎡	午前	午後１	午後２	夜間	午後１・２※
		9:00～12:00	13:00～15:00	15:30～17:30	18:30～21:30	13:00～17:30
多目的ルーム１	106	600	500	500	600	800
多目的ルーム２	100	600	500	500	600	800
講座室１	56	300	300	300	300	500
講座室２	27	100	100	100	100	200
和室１	28	200	100	100	200	200
和室２	27	100	100	100	100	200
美術工作室１	44	200	200	200	200	500
美術工作室２	39	200	200	200	200	300
陶芸窯場室	15	100	100	100	100	300
音楽練習室１	54	400	300	300	400	300
音楽練習室２	49	300	200	200	300	300
保育室	37	200	200	200	200	200

※ 午後１・午後２の２コマを連続して使用する際の使用料は、２コマの料金の合計の４分の３を掛けた金額（100 円に満たない端数がある場合は、これを 100 円に切り上げた額）となります。

５　利用の申込み

（１）抽選予約（主登録館のみ予約可）

予約できるコマ数：８コマ以内（当選コマ数）

受付期間：**利用月の３か月前の１５日午前９時～２５日午後５時まで**

申込方法：インターネットまたは主登録館窓口（電話は不可）

※当選した予約については、改めて申請書の提出は必要ありません。
なお、抽選結果はインターネットの場合はメッセージ配信、
窓口の場合は受付にて結果を表示しております。

（２）先着予約（全公民館予約可）

予約できるコマ数：抽選予約と合わせて１６コマ以内

受付期間：**利用月の２か月前の１日午前９時～利用日の３日前の閉館時刻まで**
（インターネットでの受付は午後５時まで）

申込方法：インターネット、窓口、電話

※インターネット予約…申請書の提出は不要です。
電話予約・窓口予約…遅くとも利用日の３日前までに申請書の提出が必要です。

※予約の変更（取り止め）は、利用日の３日前までにお願いします。万が一、３日前を過ぎてのキャンセルの場合でも、必ずご連絡をお願いいたします。
予約の変更（取り止め）には、窓口にてお手続きが必要です。

（３）インターネット予約の方法

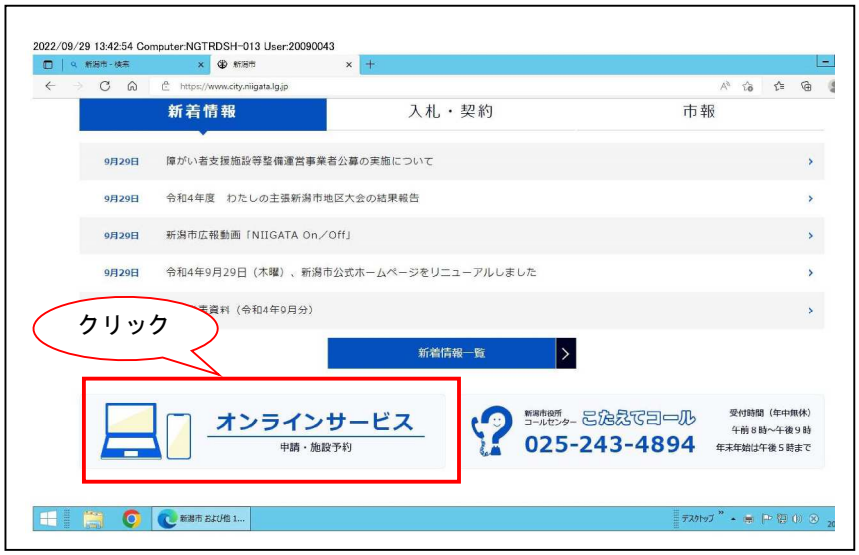
『新潟市公共施設予約システム』より予約できます。

ID・パスワードを入力してログインすると、利用施設や利用日時等の予約や空き状況の確認ができるようになります。

◆検索サイト（Yahoo・Google 等）で検索する場合

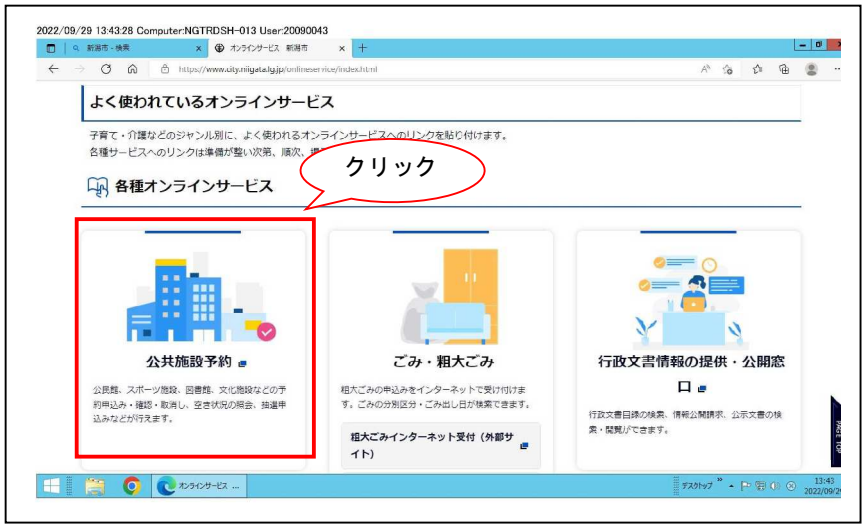
検索キーワード：　**新潟市公共施設予約システム**　で検索してください。

◆新潟市ホームページのトップ画面から入る場合



画面を下にスクロールして、
左図のアイコン
「オンラインサービス」
をクリック

※パソコン、スマートフォン共通



画面を下にスクロールして、
左図のアイコン
「公共施設予約」
をクリック

※パソコン、スマートフォン共通



パソコンサイト



スマートフォンサイト



【予約に関する受付及び問い合わせ先】

亀田地区公民館（江南区文化会館　受付）

電　話　０２５－３８３－１００１

ＦＡＸ　０２５－３８１－７９２１

６　利用申請から利用日までの流れ

	内　容	受付時期	窓口	ネット	電話
公民館団体登録	・必要な書類を主登録館に提出して、不定期利用団体として登録を申請してください。 ↓ ・申請の許可が下りたら公民館が利用登録通知を発行します。	利用したい日の７日前までに申請を行ってください。	亀田地区公民館	×	×
抽選予約申し込み	・亀田地区公民館のご利用のみお申し込みができます。 ・ネットまたは窓口で申し込んでください。 ・電話は不可。	利用月の3か月前の１５日９：００から２５日17：００まで		○	×
抽選結果確認	・ネットまたは公民館の掲示で確認。 ・利用しないコマが当選した場合は、早目にキャンセルをお願いします。	利用月の3か月前の２８日から確認できます。		○	亀田地区公民館
先着予約	・抽選と合わせて１６コマまで予約できます。 ・市内の公民館であれば、どの公民館のご利用でもお申し込みができます。	利用月の2か月前の１日９：００から３日前の閉館時刻まで（ネットでの予約は１７：００まで） ※亀田地区公民館以外の公民館を利用する際は、利用する公民館に確認してください。	市内の公民館であれば、どこでも申し込めます	○	利用する公民館へ
利用日 ご利用当日に使用料をお支払いください。					

※「１２　公民館予約カレンダー」も併せてご覧ください

７　部屋の利用ができない場合

休館日以外でも、次のような場合には、お部屋の利用ができません。

- 公民館の主催事業や市の行事で使用する場合
- 公共的団体が公益的な事業で使用する場合
- 公民館の管理上必要とする場合

８　利用にあたってのお願い

- 亀田地区公民館では物品の販売はできません。
- 施設内及びアスパーク亀田敷地内（体育館・屋外テニスコート・武道場・文化会館・駐車場・亀田農村公園）は禁煙です。
- ごみはお持ち帰りください。
- 利用後は机・いすを整頓し清掃してください。清掃用具は各部屋にあります。
  なお、汚れが取れない場合や使用した物品を破壊（キズ、へこみ等も含む）した場合は速やかに受付にご連絡ください。
- 利用後は窓を閉め施錠をし、電灯やエアコンを消してください。
- 給湯室のお茶道具を使用した場合は、元の場所に戻してください。
- 「ふきん」や「洗剤」、「スポンジ」等は、お持ちください。

９　公民館保険

公民館登録団体の活動中等のケガなどについて保険に加入しています。万一、ケガなどをされた場合は、事務室までお申出ください。

１０　団体の広報・紹介

公民館利用登録団体で、団体の広報・紹介を希望する場合は、「公民館活動サークル一覧表」に掲載します。一覧表は新潟市ホームページで公開するほか、紙の一覧表を公共施設に設置します。なお、ホームページについては、問合せ先（電話番号等）は記載しません。

広報	掲載内容
「公民館活動サークル一覧表」	・団体名 ・サークル団体の分類 ・主な活動日時 ・問い合わせ先（姓・電話番号）等

１１　申請書類のダウンロード

亀田地区公民館のホームページ内よりダウンロード可能です。

検索キーワード：**亀田地区公民館**

申請書類のダウンロードはこちらから→

１２　公民館予約カレンダー

☆ 予約方法（インターネット、窓口、電話）によって受付時間等に違いがあります。ご注意ください。

☆ 抽選予約結果のメッセージ確認後、予約を取り消す場合はお早めにお願いします。

月	スケジュール	日
４月分	抽選予約受付期間	１月15～25日
	抽選予約結果公開・メッセージ配信	１月28日
	先着予約受付開始	２月１日（～利用日の３日前まで）
５月分	抽選予約受付期間	２月15～25日
	抽選予約結果公開・メッセージ配信	２月28日
	先着予約受付開始	３月１日（～利用日の３日前まで）
６月分	抽選予約受付期間	３月15～25日
	抽選予約結果公開・メッセージ配信	３月28日
	先着予約受付開始	４月１日（～利用日の３日前まで）
７月分	抽選予約受付期間	４月15～25日
	抽選予約結果公開・メッセージ配信	４月28日
	先着予約受付開始	５月１日（～利用日の３日前まで）
８月分	抽選予約受付期間	５月15～25日
	抽選予約結果公開・メッセージ配信	５月28日
	先着予約受付開始	６月１日（～利用日の３日前まで）
９月分	抽選予約受付期間	６月15～25日
	抽選予約結果公開・メッセージ配信	６月28日
	先着予約受付開始	７月１日（～利用日の３日前まで）
１０月分	抽選予約受付期間	７月15～25日
	抽選予約結果公開・メッセージ配信	７月28日
	先着予約受付開始	８月１日（～利用日の３日前まで）
１１月分	抽選予約受付期間	８月15～25日
	抽選予約結果公開・メッセージ配信	８月28日
	先着予約受付開始	９月1日（～利用日の３日前まで）
１２月分	抽選予約受付期間	９月15～25日
	抽選予約結果公開・メッセージ配信	９月28日
	先着予約受付開始	１０月1日（～利用日の３日前まで）
１月分	抽選予約受付期間	１０月15～25日
	抽選予約結果公開・メッセージ配信	10月28日
	先着予約受付開始	11月１日（～利用日の３日前まで）
２月分	抽選予約受付期間	11月15～25日
	抽選予約結果公開・メッセージ配信	11月28日
	先着予約受付開始	12月１日（～利用日の３日前まで）
３月分	抽選予約受付期間	12月15～25日
	抽選予約結果公開・メッセージ配信	12月28日
	先着予約受付開始	１月１日（～利用日の３日前まで）

申請書等記載例

令和９年度　新潟市公民館利用者登録申請書

団体番号　〇〇〇

〇〇年〇〇月〇〇日

毎年度更新です

（あて先）新潟市教育委員会

下記のとおり公民館の利用者登録を

４月以降の新代表者名をご記入いただいた場合、こちらにチェックを入れてください。

フリガナ	〇　△　〇　カ	
団 体 名	〇　△　〇　会	
フリガナ	ニイガタジロウ	（←☑4 月以降の新代表の場合ﾁｪｯｸ）
代表者名	新　潟　次　郎	E-mail
住　所	〒950-XXXX 新潟市江南区茅野山＊＊＊＊＊	
フリガナ	ショウガイタロウ	
連絡者名	生　涯　太　郎	E-mail Abc.xxx@city.xxx.ne.jp
住　所	〒950-XXXX 新潟市〇〇区近江＊＊	電話　025-×××-×××× FAX　025-〇〇〇-〇〇〇〇

連絡者については、代表者と連絡が取れない場合にご連絡しますので、代表者と別の方をご記入ください。

※代表者と連絡者は連絡がとれるよう同一住所以外の方でお願いします。

会の目的	〇〇の学習を通じて、教養を高め、人間形成に資する。
	具体的な活動内容：（例）日本舞踊、ダンス、卓球など **公民館での活動日**：（例）毎週月曜日 午前、毎月第１・３月曜日 午後など

活動日は主登録館での活動日を記入願います。

講師	氏　名	甲野　乙夫	肩書き　△△協議会会員	
	住　所	〒950-XXXX 新潟市〇〇区＊＊＊＊＊＊		
	電話	０２５-〇〇〇－××××	謝礼（１回あたり） ５、０００　円	

会員数	市民	在勤在学	その他	計	
	２８人	４人	人	３２人	入会金　０　円 年会費・月会費　１２、０００　円 主な使途　講師謝礼・資料代

次の欄については、団体の区分及び主な活動に対して、あてはまる番号を各々１つに〇印をつけてください。

団体区分	1. 青少年　2. 婦人　3. 成人　4. 高齢者　5. その他
主な活動分野	1.生涯各期の学習　2.社会・歴史・経済　3.自然科学 4.産業・技術　5.文化・教養・趣味　6.スポーツ・健康 7.家庭・市民生活　8.ボランテ

裏面「活動分野コード表」を参考に〇を、裏面小分類にも〇をつけて下さい。

（あて先）新潟市長

次のとおり、新潟市公共施設予約システムに登録し

利用者ＩＤ（４桁～１６桁）	※英字（小文字）のみか英字（小文字）と算用数字との組み合わせ k a m e k o
主登録館	亀田地区　公民館

必ずご記入してください。

※登録する際、必要となります。

決裁	館長	館長補佐	主任・係長	係	処理欄	
						受付年月日　年　月　日
						決裁年月日　年　月　日
						交付年月日　年　月　日
						登録番号　第　号

◎ あてはまる小分類に<u>ひとつだけ○をつけてください。</u>

■活動分野コード表（公民館利用者登録申請書，下段主な活動分野対応表）

No.	分野	小分類					
1	生涯各期の学習	生涯学習全般	家庭教育	乳幼児教育	青少年教育	女性教育 女性学	成人教育
		高齢者教育	その他				
2	社会・歴史・経済	人文社会 一般	政治・経済	法律	社会問題 労働	社会学	歴史・地理
		郷土史(誌)	哲学・宗教	教育学 心理学	その他		
3	自然科学	自然科学一般	数学・物理	化学	気象・天文 地質学	宇宙科学	動物・植物
		医学・薬学	環境 環境学習	その他			
4	産業・技術	産業 技術一般	農林・畜産	水産	商業・経営	伝統工芸	土木・建築
		機械・電気 電子	パソコン 情報・通信	交通・観光	その他		
5	文化・教養・趣味	美術・工芸 デザイン	書道・ペン字	音楽・芸能	舞踏・ダンス 演劇	映像・写真	文学・文芸
		語学学習	茶道・生け花	手芸・編み物	園芸	その他	
6	スポーツ・健康	体育・スポーツ ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ一般	陸上競技	球技一般	武道・格技	水泳 水上スポーツ	スキー スケート
		登山 野外活動	体力づく 健康づくり	その他			
7	家庭・市民生活	市民生活一般	地域づくり 地域連帯	生活科学一般	家庭医学 健康	食生活・料理	衣服・住居
		社会福祉	介護・看護	国際理解 国際協力	その他		
8	ボランティア	災害・難民救済 募金	肢体・知的障がい	聴覚障がい （手話等）	視覚障がい （点訳等）	精神障がい	環境 自然保護
		高齢者福祉 医療	子ども・教育 地域	人権擁護 女性	国際交流 平和	体育・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ 野外活動	文化・芸能
		その他					
9	その他	その他					

「公民館活動サークル一覧表」への掲載について

団体番号：　〇〇〇　　**団体名：　〇△〇会**

市公民館では、会員募集を希望する団体を支援するため、**「公民館活動サークル一覧表」**を作成し、団体情報を発信しています。趣味を通じて「仲間づくり」「生きがいづくり」をしたい方々を広く募り、公民館活動やサークル活動の充実を図るため、団体情報の公開にご協力をお願いいたします。

サークル会員を募集するため、「公民館活動サークル一覧表」への掲載を希望しますか？

（どちらかを〇印で囲ってください）

希望する　・　**希望しない** ➡ **「希望しない」**場合、下表への記入は不要ですが、**この書類はご提出ください。**

「希望する」場合は、下表項目１・２・３をご記入願います。記入された情報は「公民館活動サークル一覧表」に掲載します。一覧表は新潟市ホームページで公開するほか、公共施設に設置します。
なお、ホームページについては、問合せ先（連絡者・電話番号等）は記載しません。

１．サークル・団体の分類	※裏面「サークル・団体の分類」表の**小分類欄から選択し記入**。「その他」を選んだ場合、具体的な活動内容も記入願います。 （記入例：小分類　　華道　、フラダンス　など） **小分類**　　俳　句 具体的な活動内容（　　）
２．活動日時 ※〇〇〇公民館での活動日をご記入願います	**毎　月**　第２・４　火　**曜日**〈 10：00　～　12：00 〉 **毎　週**　　**曜日**〈 　：　　～　　：　 〉 **その他（具体的に：　　）** （記入例：毎月第１・３月曜日（９：００～１２：００））
３．問い合せ方法 ※「公民館活動サークル一覧表」に表記する問い合せ方法を選択できます。	問い合せ方法は下記①②のいずれかを選択し〇印で囲んでください。 ① **活動日に直接会場へ来てほしい**　（連絡先は不要） ② **電話で問合せをしてほしい** **※紙の一覧表で公開される情報は「無断転載・転用禁止」と記載していますが、本来の目的以外で利用される可能性もあるため、この点を十分考慮した上でご記入ください。** 連絡者（姓）・連絡先番号を記入 **連絡者**　佐藤　**連絡先電話**　090 － XXXX － XXXX **問合せ希望時間帯（あれば）**

上記情報は「公民館活動サークル一覧表」の作成・公開以外の目的で使用いたしません。
記入内容に変更が生じた場合は、年度途中であっても登録館へ報告願います。

サークル・団体の分類

大分類	中分類	小分類
芸術・文化	絵画	油絵
		日本画
		水墨画
		水彩画
		デッサン
		版画
		俳画
	工芸	陶芸
		彫刻
		革工芸
		七宝焼
		籐工芸
		ステンドグラス
	書道	書道
		かな書道
		ペン字
	画像・映像	写真
		ビデオ
	舞踏	民踊
		日本舞踊
		剣舞
		詩舞
	演劇	演劇
		人形劇
		伝統芸能
	茶道・華道	茶道
		華道
		生花
		フラワーアレンジメント
	文化・技能	囲碁
		将棋
		洋和裁
		手芸
		盆栽
		アートフラワー
	演芸	演芸
		手品
		占い
		ゲーム
	その他	その他芸術文化
音楽	合唱等	女声
		男声
		混声合唱
		児童合唱
		オペラ
	器楽	和太鼓
		琴
		ギター
		マンドリン
		吹奏楽
		管弦楽
		合奏
		三曲
	吟詠・民謡	謡曲
		民謡
		小唄
		吟詠
	歌謡	カラオケ
	研究	音楽研究
	その他	その他音楽

大分類	中分類	小分類
教養	文芸創作	詩
		短歌
		川柳
		俳句
		五行歌
		童謡
		エッセイ創作
	文学鑑賞研究	古典
		近代
		外国文学
	歴史・民族	郷土史
		日本史
		古文書
		地名研究
	語学	英会話
		中国語
		ハングル語
		ロシア語
		タイ語
		仏語
		独語
		スペイン語
	自然科学	自然観察
		動物観察
	読書	地域文庫
		読書会
	話し方	朗読
		話し方
		カウンセリング
	パソコン	パソコン学習
		インターネット
	その他	その他教養
市民生活	社会問題	社会問題
		政治・時事問題
	地域活動	地域活性化
		地域問題
		地域探検
	女性を巡る問題	女性の生き方
	国際関係	国際交流
		在日外国人支援
		海外支援ボランティア
	健康・医療	健康
		医療
	福祉	高齢者・障がい者などの福祉
		手話
	環境・資源	環境学習
		リサイクル
	家庭生活	調理
		家庭技術向上
	手芸	手編み
		裁縫
	その他	その他市民生活
教育	教育問題	教育問題
		教育に関する学習
	乳幼児の教育	子育て学習
		幼児教育
	健全育成活動	子供の健全育成活動
	交流活動	子供を対象とした交流活動
	その他	その他教育

大分類	中分類	小分類
スポーツ	球技	バレーボール
		バドミントン
		卓球
		バスケットボール
		ミニバスケットボール
		キャッチバレーボール
		ソフトバレーボール
		ビーチボールバレー
		野球
		ソフトボール
		サッカー
		フットサル
		テニス
		バトルテニス
		ラケットテニス
		その他球技
	体操	体操
		新体操
		健康体操
		ストレッチ体操
		トリム体操
		チアダンス
		トアリーディング
		バトントワリング
		エアロビクス
		ヨガ
		太極拳
		気功
		ピラティス
		自彊術
	武道	剣道
		空手
		合気道
		柔道
		少林寺拳法
		居合道
		なぎなた
		相撲
		銃剣道
		弓道
	ダンス	社交ダンス
		フォークダンス
		ジャズダンス
		リズムダンス
		モダンダンス
		バレエ
		フラダンス
	野外活動	登山
		ウオーキング
		キャンプ
		釣り
		ボーイ／ガールスカウト
	ニュースポーツ等	ニュースポーツ
		レクリエーション
		ゲートボール
		グランドゴルフ
		インディアカ
		アーチェリー
		吹き矢
	その他	その他スポーツ

令和９年度　新潟市亀田地区公民館不定期利用団体会員名簿

団体番号：　　○○○

団体名：　○△○会

	氏名	住所	電話番号	備考
例	**亀田　太郎**	**新潟市江南区茅野山3丁目**	**025-38X-XXXX**	
1	新潟　一郎	新潟市中央区近江＊＊	025-22X-XXXX	**代表者**
2	生涯　二郎	新潟市西区○○町１－１	025-22X-XXXX	**連絡者**
3	鈴木　○○	新潟市○区○○１丁目		
4	佐藤　○○	新潟市○区○○町４ノ町		
5	田中　○○	新潟市○区○○町５丁目		
6	斉藤　○○	新潟市○区○○町４丁目		
7				
8				
9				
１０				
１１				
１２				
１３				
１４				
１５				
１６				
１７				
１８				
１９				
２０				

１この名簿は，緊急連絡用以外には使用しません。
２会員の半数以上が新潟市に住所があるか，新潟市に在勤・在学していることが必要です。
住所は，町名まで記入をお願いします。（在勤・在学者は勤務場所・学校所在地を記入してください。）

○△○会　会則

第１条　本会は，○△○会と称し，事務所を「　　」に置く。
「　　」内は任意。（例）会長宅など

第２条　本会は，「△□○×を通じて，＊＊＊＊＊＊＊＊のため活動すること」を目的とする。
「　　」内は，会の活動内容，活動目的を記入。

第３条　本会の会員は原則として新潟市民で「　　」のものとする。
「　　」は，入会の条件がある場合は記入。なければ省略可。

第４条　本会に次の役員をおき，任期は○年とする。ただし，再任を妨げない。
会長１名，副会長○名，会計○名，会計監査○名
○は任意の人数を記入。他に委員会があれば委員数も記入可。

第５条　本会の役員は，以下の任務を行う。
（１）　会長は会を代表し，各種説明会への出席，公民館事務室との連絡調整などの会務を処理する。
（２）　副会長は会長を補佐し，会長に事故あるときはその職務を代行する。
（３）　会計は会員のため適正な事務処理を行わなければならない。
（４）　会計監査は，会計が適正に行われていることを監査し，会員に対し監査報告をしなければならない。

第６条　本会の会計年度は○月○日に始まり，翌年○月○日に終わる。

第７条　総会は年○回とし，会長が招集する。
２　会長は，必要に応じて臨時総会を開くことができる。

第８条　会の運営は，会員相互の協議によるものとする。

第９条　本会は，＊＊＊＊事業を，定期的に行う。
２　活動日は，＊＊＊＊＊とする。

第１０条　本会は会員から月（又は年）＊＊＊＊＊円の会費を徴収する。
２　会費の徴収時期は，＊＊＊＊＊＊とする。

第１１条　本会の会則の変更は総会の議決が必要である。

附　則

この会則は，　　○○年　○月　○日から施行する。

※前年度と内容に変更が無い場合は、
チェックを入れてこの用紙をご提出ください。　→　　□前年度と変更なし